

2018年2月15日

平成30年2月4日からの大雪により被害を受けられました皆様へ【第3報】

ユーミーL A少額短期保険株式会社

平成30年2月4日からの大雪により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約の皆様へ

災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆者を対象に、継続契約の締結手続きならびに保険料のお支払いにつきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。
これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までご連絡ください。

お客様サービスデスク：0120-808-028（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
福井県	福井市（ふくいし） あわら市（あわらし） 坂井市（さかいし） 追加適用 大野市（おおのし） 勝山市（かつやまし） 鯖江市（さばえし） 吉田郡永平寺町（よしだぐんえいへいじちょう） 丹生郡越前町（にゅうぐんえちぜんちょう）	2018年2月6日
	追加適用 越前市（えちぜんし）	2018年2月13日

以上